

〈平和な緑と教育〉の新しい「市民のふるさと」

# 武蔵野市長期計画 第二次調整計画

昭和52～56年度

武 蔵 野 市

武蔵野市長期計画第二次調整計画は、昨年12月着手以来1カ年の日時を重ね本年11月市民参加のもとに策定されました。

本市は、昭和46年、市民参加で策定した長期計画にもとづき、〈平和な緑と教育〉の新しい「市民のふるさと」づくりを強力に推進してきました。この間、オイルショックに続くスタグフレーションと、地方財政の危機等未曾有の困難に直面しましたが、時々刻々移り変わる現実に対しては極力柔軟に対応しつつ、計画の実現に努めてまいりました。

本市の長期計画は、3年ごとに抜本的にその是非の見直しをすることになっており、第1回の見直しは昭和48年、続いて今回第2回目の見直しをおこないました。

さて、この調整計画は、①長期計画の改定への引継ぎにあたる ②都市基盤の維持管理段階への移行期間の計画である ③市民自治の新たな展開 ④低成長期への移行という四つの特色であります。まさに本調整計画は、転換期に立つ武蔵野市政そのものであります。

計画策定にあたり、詳細な討議要綱を全世帯に配布、春秋2回にわたり10回の市民会議、11日間にわたる庁内会議を開き、市民および市職員の様々な批判と提言をえて、計画の充実をはかりました。

とくに今回、市民参加について、従来武蔵野方式と言われた市民会議方式と市民委員会方式に加えて、新たにコミュニティ市民会議方式ならびにボランティア活動方式を追加し、市民参加は一層深められ拡大することになりました。

また、本計画実現のため執行態勢の確立は緊急かつ重要な課題であり、機構、組織管理、職員研修、職員参加等について、基本的かつ具体的方策を盛込んでいます。

地域生活環境指標も前回に引きつづいて、市民参加、職員参加で作成され、さらに密度の高いものとなりました。今回新たに補助金等分科会の答申もあり、市政の計画的、科学的執行が提起されています。

長期計画の実現に関し、各部課の担任についても具体的に提言され、理事者はじめ市職員は、市民参加と職員参加融合一体化のなかに本計画を立派に実現すべく、強い責務と新たな決意を痛感しています。

この計画策定にあたり、計画推進にあられた策定委員の方々をはじめ、貴重な創意と批判をお寄せいただいた市民の皆さん、積極的に参加した市職員に心から感謝申し上げますとともに、新しい自治都市武蔵野市建設のため、一層積極的にご参加下さるよう心からご期待申し上げます。

昭和51年11月

武蔵野市長 後藤 喜八郎

# 目 次

第1章	転換期の調整計画	4
第2章	調整計画の策定手続	6
	参考文書1 地域生活環境指標分科会意見書	10
	参考文書2 補助金等分科会報告書	13
第3章	調整計画の構想	19
	(1) 調整計画の性格	19
	(2) 転換期の三つの基本課題	19
	(3) 転換期の三つの優先事業	20
	(4) 転換期の五つの新課題	20
第4章	市民自治の展開	23
	(1) 市民会議方式	23
	(2) 市民委員会方式	23
	(3) コミュニティ市民会議方式	24
	(4) ボランティア活動方式	25
	(5) 情報の公開	26
第5章	庁内態勢の再編成	28
	(1) 機構の再編成	28
	(2) 組織管理の改革	29
	(3) 職員研修の改善	29
	(4) 職員参加と庁内コミュニケーションの拡大	30
	(5) 個別計画立案の推進とプロジェクトチーム方式の活用	31
	(6) 経営診断の実施	32
	(7) 第二次調整計画の進行管理	32
第6章	六大事業計画の推進	35
	(1) 緑のネットワーク計画	35
	(2) 市民施設のネットワーク計画	38
	(3) 全市完全下水道化計画	39

(4) 吉祥寺駅周辺再開発計画 .....	42
(5) 中央地区整備計画 .....	43
(6) 武蔵境駅周辺地区開発計画 .....	43
第7章 転換期の三つの優先事業 .....	48
(1) ゴミ処理施設の建設 .....	48
(2) 市民センターの建設 .....	49
(3) コミュニティ・センターの建設 .....	52
第8章 転換期の五つの新課題 .....	53
(1) 自治立法権の活用 .....	53
(2) 生活環境の保全整備 .....	56
(3) 学校施設の整備計画 .....	57
(4) 市民福祉システムの基盤形成 .....	58
(5) 負担原則の再検討 .....	59
第9章 調整計画の展開 .....	65
第10章 財政計画 .....	88
付 表 長期計画・第一次調整計画進行状況 .....	91
( 担当部課別・課題索引 ) .....	102